外国人労働者を雇用する事業主の皆様へ　神岡商工会議所主催セミナーのご案内

2027年4月1日適用！技能実習制度からの移行で何が変わる！？

育成就労制度

受け入れ企業のための対策セミナー

外国人雇用管理指針改正が2026年6月14日より段階的に適用されます！

外国人雇用管理指針改正が6月14日から段階的に適用。2027年4月1日には技能実習制度が廃止され「育成就労制度」へと移行します。そのため、これまで技能実習生を受け入れていた企業も、これから外国人材を採用したいと考えている企業も、新制度に向けた準備が不可欠です。

このセミナーでは、企業は改正にあたり何を押さえておくべきなのか？など実務に即したポイントをわかりやすく解説します。受講料は無料です！ぜひご予約の上ご参加ください！！

開催日時　2026年 11月12日（木）
13:30～14:45（75分）

会場　神岡商工会議所　2階会議室

受講料　無料　※ご予約ください



講師

行政書士坂口事務所
（岐阜県行政書士会国際部会部会長）
坂口　裕祐　氏



- 外国人雇用管理指針の主な改正内容
- 育成就労制度の概要
- 技能実習制度と育成就労制度の違い
- 受け入れ企業が押さえるポイント

※本セミナーは岐阜県外国人活用企業サポート事業と連携し、岐阜県の補助を受けて開催しております。

「育成就労制度」受け入れ企業のための対策セミナー　申込書

申込期限　2026年11月6日(金)　**FAX**　0578－82－5870

事業所名		業種	
フリガナ		外国人材の雇用状況	・雇用していない
ご氏名			・雇用中
TEL			・過去に雇用していた

【お問合せ先】　神岡商工会議所　TEL：0578-82-1130　FAX：0578-82-5870

※セミナーへのお申込みをご希望の方は、上記の申込書をFAXでお送りいただくか、神岡商工会議所へ直接お持ちください。
また、WEBフォームよりお申込みの場合は右枠をご参照ください。

◀ WEB申込はこちら　（所要時間1～2分）
二次元コードを読み取るか下記URLをご入力ください
https://forms.gle/vT9SCCEmH6eoZsUk6